

東部地区農業振興大会



(左から) 平山組合長、長廣さん

11月22日(火)、平成23年度東部地区農業振興大会が、県東部振興局管内の生産者など約150人が参加して、いこいの村国東で開催されました。大会では、東部地区農業振興功績者表彰の地域功労の部で長廣正光さん(武蔵町丸小野)が、集落営農の部で農事組合法人いとなが(平山良一組合長)が表彰されました。長廣さんは、小ネギの生産に取り組み、規模拡大を図るとともに、新技術の導入や土壌分析等によるコスト削減を進め、地域の模範的な経営を行っていきます。また、小ネギ部会長を長年務め、地域のリーダーとして産地強化、会員の育成に尽力し、小ネギ振興に貢献してきました。

農事組合法人いとながは、平成18年に7人の農家で法人を設立し、米、麦、大豆を中心とした経営を行っています。平成22年度から、全国でも国東市のみで生産されている七島イの生産に取り組み、産地の継承と文化伝統の貴重な担い手として頑張られています。

「環境保全型農業直接支払交付金」制度がスタートします

平成24年度から環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援を行う「環境保全型農業直接支払交付金」制度が実施されます。

1 支援対象者

次の要件を満たす、販売を目的として生産を行う農業者、集落営農(農業者グループ)が支援の対象となります。

- ①「エコファーマー」の認定と「e-na おおいた農産物認証制度」の認証取得を受けていること
- ②農業環境規範に基づく点検(環境と調和のとれた農業生産活動規範点検シート)を行っていること

2 支援の対象となる取組

支援の対象となる取組は、以下の地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い取組です。

- ① 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とカバークロップの作付を組み合わせた取組
※「カバークロップの作付」とは…5割低減の取組の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組。
(れんげ、エン麦、ライ麦等)
- ② 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とリビングマルチまたは草生栽培を組み合わせた取組
※「リビングマルチ」とは…5割低減の取組を行う作物の畝間に麦類や牧草等を作付けする取組。
※「草生栽培」とは…5割低減の取組を行う園地に麦類や牧草等を作付けする取組。
(ナギナタガヤ、ヘアリーベッチ等)
- ③ 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組と冬期湛水管理を組み合わせた取組
※「冬期湛水管理」とは…冬期間の水田に水を張る取組
- ④ 有機農業の取組(化学肥料、農薬を使用しない取組)

注 意 ①、②の取組の場合、カバークロップ、リビングマルチ等を標準播量以上播種したことが購入伝票等により確実に認められること、また、適正な栽培管理を行ったうえで、子実の収穫を行わず、全ての地上部を土壌に還元することが支援の要件となります。

3 支援の水準

国が4,000円/10a、県と市で4,000円/10a

(全国の申請面積が多く、国の交付上限額を上回る場合、交付金の調整があります。)

4 申し込み・問い合わせ

平成24年度交付金の**申込期限は平成24年6月30日**ですが、手続きや調査を必要としますので**3月末**までにお問い合わせください。

上記の取り組みに加えて、「炭素貯蔵効果の高い堆肥の水質保全に資する施用」等が新たに追加される予定ですが、詳細がまだ決定されていないので分かり次第、お知らせします。

【問い合わせ】

農政課	0978-72-5167
国見総合支所 地域産業課	0978-82-1113
武蔵総合支所 地域産業課	0978-68-1970
安岐総合支所 地域産業課	0978-67-1116